

大田区こども未来会議 公募若者委員募集要項

1 こども未来会議について

大田区では、大田区こども未来会議条例第1条の規定に基づき、区長の付属機関として「大田区こども未来会議」を設置します。

会議の組織については、次のとおりです。

【こども未来会議の組織等】

- (1)構成・・・委員は学識経験者、公募、子育て支援事業者等により構成(25 名以内)
- (2)任期・・・2年間
- (3)議題・・・区のこども・若者施策やその指針となる「大田区こども未来計画」など

公募若者委員には、区と関わる若者の立場からこども・若者施策等に関して様々な視点から意見を述べていただきたいと思います。

つきましては、下記のとおり、若者委員を募集します。

2 募集人数

2名以内

3 応募資格

次の要件のいずれにも該当している方

- (1)18～39 歳(令和7年 12 月 18 日時点)で会議に出席できる方
(会議は年間3, 4回程度で、原則平日昼間の開催となります。また、Web 会議で開催する場合がありますので、対応可能な方をお願いします。)
＊ただし、政治・宗教・営利活動を出席の目的とする方を除きます。
- (2)区内に在住または在学・在勤の方(国籍は問いませんが、日本語が理解できる方に限ります。)
- (3)区議会議員、区職員でない方
- (4)区のこども・若者施策に関心と熱意を持っている方
- (5)友人や学校の仲間など2名1組での応募をすることができます。

※2名1組で申込をされる場合、面接は同じ日時に行い、可否についても同一の結果となります。

4 応募方法

- (1)応募にあたっては、次の書類を提出していただきます。

- ① 公募委員申込書(別記第 1 号様式)
- ② 課題作文(400～800 字程度) ※様式は自由です。

以下の題名のうち、いずれか一方の作文を作成してください。

題名①「若者が住みたい、住み続けたい地域とは」

題名②「未来のこどもや若者のために今の大田区に必要だと思うこと」

(2)提出先

下記あてに郵送又は持参ください(8時 30 分～17 時 15 分)。

(3)提出期限

令和7年 11 月4日(火)消印有効

5 選考方法

課題作文の審査及び面接審査を行い、決定します。

※面接審査は令和7年 11 月 21 日(金)夕方を予定しております。

課題作文の結果及び面接審査の時間、詳細については後日通知します。

6 選考結果

11 月下旬に本人宛に通知します。

7 任期

委嘱の日から令和 9(2027)年3月 31 日まで

8 その他

(1)大田区こども未来会議委員として大田区長が委嘱します。

(2)会議の出席に伴い、規定に基づく報酬2万円(所得税控除前)をお支払いします。

(3)ご提出いただいた書類については、委員選考以外の目的には使用しません。

また、提出後の書類の返却はしません。

(4)第1回会議を令和7年 12 月 18 日(木)13 時 45 分～15 時 45 分で開催します。

提出先及び問合先

〒144-8621 大田区蒲田 5-13-14 大田区役所 本庁舎3階

こども未来部こども未来課 経営計画担当

電話 5744-1780 FAX 5744-1525